

就 労 申 立 書

(あて先) 鴻巣市福祉事務所長

保育所入所申込にあたり、現在は家庭でこどもの保育をしている為、勤務(内定)証明書が提出できません。入所日から30日以内に就労し、勤務(内定)証明書を提出しますので、入所をお願いします。尚、30日以内に就労しない場合及び勤務(内定)証明書を提出しない場合は、退所決定がされても異議は申し立てません。

希望職種	(具体的に記入してください)		
勤務時間	平日 午前 時 分 ~ 午後 時 分	勤務地	市 内
	土曜日 午前 時 分 ~ 午後 時 分		市 外
勤務形態	常勤 ・ パートタイム ・ ()		

勤務(内定)証明提出期限 保育所入所月の月末まで

平成 年 月 日

住 所 : 鴻巣市

氏 名 : _____ (印)

児童名 : _____ 生年月日 : 平成 年 月 日